

**令和8年度【青葉区地域振興課】
臨時的任用職員（自治会・町内会、地域支援業務）募集案内**

臨時的任用職員とは、一般職常勤職員の出産休暇などにより欠員が生じ、代替職員が必要な場合に任用する臨時の職員で、一般職常勤職員と同様の業務に従事します。

1 職種

事務

2 職務内容

- (1) 自治会・町内会関係業務（各種照会等に関する事務、書類審査・交付・支出に関する事務、窓口・メール・電話対応、その他事務）
- (2) 地域支援に関する業務（区民まつりに関する事務）
- (3) 交通安全に関する業務
- (4) その他、所属長が必要と認める業務
（大規模災害発生時における災害対応業務を含みます。）

3 応募資格

- (1) パソコンの基本操作（エクセル・ワード等の入力、電子メールの送受信、端末操作など）ができること
- (2) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと

4 募集人数

1名

5 勤務条件および報酬（一般職常勤職員と原則として同様）

- (1) 任用期間
令和8年9月1日（火）から令和9年3月31日（水）まで
※欠員事由の延長・消滅により変更になる場合があります。
- (2) 勤務時間
午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩1時間）
※業務に応じて、超過勤務をしていただくことがあります。
- (3) 勤務日
週5日勤務（土日祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
※担当業務に伴い、土日祝日に勤務していただくことがあります。
- (4) 勤務場所
青葉区役所地域振興課（横浜市青葉区市ケ尾町31-4）
- (5) 給与
給与月額目安 大学卒：267,844円
※給与月額には地域手当を含みます。卒業後に職歴等がある場合には、一定の基

準に基づいて加算される場合があります。

その他状況に応じて期末・勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

(6) 休暇

年次休暇、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、介護休暇等

※年次休暇、病気休暇、介護休暇については、一般職常勤職員と扱いが異なります。

任用されるまでに条例改正等が行われた場合は、その定めるところによります。

6 応募方法

(1) 書類提出期限（下記問い合わせ先に郵送または持参にてお申込みください）

令和8年7月23日（木）必着（持参の場合は同日午後5時まで）

(2) 提出書類

ア 選考申込書

イ 履歴書

ウ 返信用封筒（選考結果通知用）1部

（110円切手を貼付のうえ、返信先の住所・氏名を宛先に記入してください）

様式はホームページよりダウンロード、または下記、問い合わせ先にて配布します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/rinji/>

※封筒の表に「臨時的任用職員 応募」と明記してください。

※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

7 選考方法・日程等

(1) 一次選考 書類選考

(2) 二次選考 面接

令和8年8月3日（月）または7日（金）のいずれか1日

（日時及び場所は個別に通知します。）

8 選考結果通知時期

(1) 一次選考：令和8年7月下旬頃、選考結果通知を発送

(2) 二次選考：令和8年8月中旬頃、選考結果通知を発送

（必要に応じ、電話連絡をすることがあります。）

9 雇入時健康診断

必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

10 問合せ先

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 31-4

青葉区役所総務部地域振興課

担当：小森 電話：045（978）2291